

平成25年第1回 北空知圏学校給食組合議会定例会

第1回定例会会議録目次

第1日目（平成25年12月20日）

・開会宣告		2
・開議宣告		2
・日程第1	会議録署名議員の指名	2
・日程第2	会期の決定	2
・日程第3	行政報告	3
・日程第4	議案第20号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を 変更する規約の専決処分の承認を求めることについて	4
	議案第21号 北海道市町村総合事務組合組合理約の一部を変更する 規約の専決処分の承認を求めることについて	4
・日程第5	議案第22号 平成25年度北空知圏学校給食組合会計補正予算 (第1号) について	5
・日程第6	議案第23号 北空知圏学校給食組合公平委員会委員の選任について	7
・閉会宣告		8

1. 召集月日 平成25年12月20日 14:28~14:43

2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室

3. 出席議員 8名

1番 東出治通君 5番 宮崎博君

2番 鶴岡恵司君 6番 本村修二君

3番 水上真由美君 7番 佐光勉君

4番 田中昌幸君 8番 絵内勝己君

4. 欠席議員 0名

5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。

組合長 山下貴史君

監査委員 五十嵐力君

教育委員長 宮田嘉明君

6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

副組合長 寺崎一郎君 副組合長 神薮武君

副組合長 佐野豊君 副組合長 金平嘉則君

監査事務局長 山岸弘明君 事務局長 平山泰樹君

事務局次長 長谷川孝康君 事務局副主幹 吉田健一君

7. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 澤田敏幸君

8. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。

書記長 後藤一昭君

書記 笹木雄介君

9. 議件 別紙のとおり

10. 議事 開会開議宣言 午後2時28分

東出議長	<p>大変ご苦勞様でございます。</p> <p>ただ今より、平成25年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。</p>
東出議長	<p>全議員が出席しておりますので平成25年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会は、成立いたします。よって、これより本日の会議を開きます。</p>
東出議長	<p>日程第1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第46条の規定により、3番 水上議員、6番 本村議員を指名します。</p> <p>書記長から諸般の報告を申し上げます。後藤書記長。</p>
後藤書記長	<p>はい、議長。ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、本定例会に付議されます事件は、組合長から提出のありました議案4件でございます。次に、監査委員から平成25年4月分ないし、平成25年11月分に関する、例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布してありますのでご覧いただきたいと思っております。</p> <p>次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
東出議長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p><異議なしの声></p>

東出議長	異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
東出議長	<p>日程第3</p> <p>諸般の報告を行います。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>はい、議長。</p> <p>平成25年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会の開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。本年4月19日に第1回の臨時会を開催していただきまして、そこで組合業務に係る条例の制定、議長選任等の人事案件、そして平成25年の予算等の承認をいただきました。それらを踏まえて現在事務を取り進めているところでございまして、6月には北空知圏学校給食組合施設建設に係る設計業務の発注を行い10月に基本設計の方向性を定め、来年1月末完了予定の実施設計業務に現在着手をいたしているところでございます。また、北空知圏学校給食組合施設の建設につきまして構成団体の皆様からの幅広いご意見・ご要望を反映する目的で組合内に施設整備検討委員会を設置しまして、先進地視察を含め4回の会議を開催していただいて建設に係る議論を重ねてきております。その結果を委員会から11月8日に報告書として提出を受けたところでございます。本組合が取り組む学校給食の基本的な考え方としましては、安全安心な給食を安定的に提供するという事はもとより食育の推進や学校・地域・保護者等との連携を密にするとともに、これからの時代を担う子供たちの健やかな成長を育み、地元の食材を使った地産地消などにも資する重要な事業であると考えているところでございます。当組合の今後の事業の執行にあたりましては、議員各位のご理解とご協力が不可欠なものでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。以上、行政の一端を申し上げまして報告とさせていただきます。</p>

東出議長	<p>以上で報告を終わります。</p>
東出議長	<p>日程第4</p> <p>議案第20号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約の専決処分の承認について」及び議案第21号「北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約の専決処分の承認について」の2件を議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>議長。</p> <p>ただ今議題となりました、議案第20号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約の専決処分の承認について」及び議案第21号「北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約の専決処分の承認について」この2件の提案理由を申し上げます。まず、議案第20号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約の専決処分の承認について」であります。当組合が北海道町村議会議員公務災害補償等組合への加入手続きを行ったことに伴う文言の整理でございまして、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約第3条に規定をする別表組織名に「北空知圏学校給食組合」を加えるにあたり地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行わせてもらったものであります。また、議案第21号「北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約の専決処分の承認について」は、今申し上げた北海道町村議会議員公務災害補償等組合と同様、当組合の非常勤職員であります、教育委員・監査委員それから公平委員の皆さんの北海道市町村総合事務組合同への加入手続きを行ったことに伴う文言整理でございまして、北海道市町村総合事務組合同規約第2条に定める別表組合構成団体名に「北空知圏学校給食組合」を加えるにあたり地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。</p> <p>以上ご報告申し上げますので、よろしくご審議の上承認くださいますよう</p>

東出議長	<p>お願いを申し上げます。</p> <p>これより一括質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p><なしの声></p>
東出議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。</p> <p>本件は、原案通り承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
東出議長	<p>異議なしと認め、議案第20号及び議案第21号を承認することに決定いたしました。</p>
東出議長	<p>日程第5</p> <p>議案第22号「平成25年度北空知圏学校給食組合会計補正予算第1号」についてを議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。長谷川事務局次長。</p>
長谷川事務局次長	<p>はい、議長。</p> <p>議案第22号「北空知圏学校給食組合会計補正予算第1号」について、提案理由を申し上げます。別冊の平成25年度北空知圏学校給食組合会計補正予算第1号をご覧ください。最初に歳出からご説明申し上げます。</p> <p>5ページをお開き下さい。3款教育委員会費1項1目1節報酬及び9節旅費につきましては、教育委員会の開催回数が当初予定より増えたことから教育委員長の日当及び費用弁償の不足額32千円を増額するものです。</p> <p>次に、6ページをお開き下さい。4款施設整備費1項1目13節委託料に</p>

つきましては、新調理場施設建設に係る地質調査、用地確定測量、基本設計、実施設計委託の入札執行等により不用額が生じたため、12,032千円を減額するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。4ページをお開き下さい。

1款分担金及び負担金1項1目1節市町負担金は、歳出の減額に伴うものでございまして、同額の12,000千円を減額補正するものでございます。

負担金の詳細につきましては、予算書最後の8ページに記載しております。なお、建設費の負担率が構成市町各々変更になっておりますが、この変更理由といたしましては、北空知圏学校給食組合規約第15条第2項で「施設の建設に要する経費については、均等割10%及び関係市町の計画給食人数割90%とする」と定められており、本調理場建設に係る計画給食数の算定は、平成25年度当初に推定した平成27年度の児童生徒及び教職員の人数とすることとしておりますことから、この推定人数が確定したことによる変更となっております。以上、平成25年度歳入歳出予算総額を57,800千円とする内容になっております。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

東出議長

これより質疑に入ります。

<なしの声>

東出議長

質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第22号を採決します。

本件は、原案通り可決することに、ご異議ありませんか。

<異議なしの声>

東出議長	異議なしと認め、議案第22号は可決されました。
東出議長	<p>日程第6</p> <p>議案第23号「北空知圏学校給食組合公平委員会委員の選任」についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>はい、議長。</p> <p>ただ今議題となりました、議案第23号「北空知圏学校給食組合公平委員会委員の選任について」の提案理由を申し上げます。当組合公平委員会委員の吉川保さんが本年12月19日をもって辞任されたことから、その後任の委員として江下憲彰さんを選任することにつきまして地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。この江下憲彰さんは、生年月日及び住所につきましてはお手元の資料記載のとおりであります。同氏はJR北海道に勤務し、平成20年度から2年間深川地区連合会副会長を務められ、人格円満にして高潔、人事行政に識見を有し、公平委員として適任であると考えますのでご同意下さいますようよろしくお願いを申し上げます。</p>
東出議長	<p>質疑に入ります。</p> <p><なしの声></p>
東出議長	<p>質疑を終わります。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第23号を採決します。</p> <p>本件は、原案どおり同意することに、ご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>

東出議長	<p>異議なしと認め、よって、議案第23号は同意されました。</p> <p>以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしましたので、平成25年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。</p>
------	---

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議 長

署名議員（3番）

署名議員（6番）